

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いします。

【小山法人担当課長】 ご説明いたします。

大阪港湾局が所管する外郭団体でございます阪神国際港湾株式会社の令和２年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第４項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をよろしくをお願いします。

【大阪港湾局】 阪神国際港湾株式会社、以下ＨＰＣと申しますけれども、令和２年度事業経営評価（財務運営の実績）についてご説明いたします。ＨＰＣの令和２年度事業経営評価、財務運営の実績に関する評価の資料をご覧ください。

年度計画達成状況についてご説明いたします。

ＨＰＣでは、自己資本比率１０％以上の目標を設定しております。指標の自己資本比率については、目標が１０％以上としていたところ、１６％であり、目標達成率１６０％となっております。よって、中期計画に対する進捗状況はアの「順調」としております。

外郭団体の自己評価について、当該事業年度の達成状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況であったものの、日常的な保有施設の点検に基づいた整備の実施によるコストの削減により、当期純利益を確保し、内部留保に努め、利益剰余金を積み増すことができたため、自己資本比率を、目標とする１０％を大きく上回る１６％まで高めることができているところでございます。

最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組については、無利子貸付金制度を活用した施設整備を行い、賃貸料収入を確保すること、さらに中長期計画に基づいた適切な施設の維持管理により費用を抑え、コストを削減すること、また、資金繰り等を計画的に行うことで安定的な会社経営を目指すとしております。

専門家の評価としましては、無利子貸付金制度を利用した施設更新による収益確保とコスト削減により利益確保につなげることができており、妥当な経営との評価となっております。

本市審査としては、指標の達成状況はＡの指標全部達成であり、審査結果は、当期純利益を確保し、目標としていた自己資本比率１０％を大きく上回っていたことから、妥当なものと考えております。

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価につきましては、港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し、C1のガントリークレーンの更新整備をはじめとした施設整備に取り組むことにより賃貸料収入の確保に努めており、堅実な団体経営につながっていると考えております。引き続き、安定的な経営を行い、財政基盤の確保につなげていくことを求めていると考えております。

説明は以上となります。ご審議のほどお願いいたします。

【野村委員長】      ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご意見、ご質問などありましたらお願いいたします。どうぞ。

【市口委員】      委員の市口です。

私からは、外郭団体の自己評価のところの、当該事業年度の達成状況についての記載なんですけれども、2行目から3行目にかけて、「新型コロナウイルス感染症の影響等により計画よりは減少したが、ユーザー調整の結果当該年度に必要な投資、資金調達を行うことができた」と。ここでユーザー調整の結果は具体的にどういうことをされたのかなというのがお聞きしたいところの1点です。

それと2点目は、それから2行後ぐらいのところに「ガントリークレーンの減価償却期間の適正化を行った」という記載があるんですけれども、多分ガントリークレーンの耐用年数を長く延ばしたのかなというふうに読めたんですけれども、その辺りの内容と、どういう理由というところと、及び、こちらの会社は資本金が7億3,000万ですので、会計監査人監査の対象になっていると思うんですが、その辺りの監査法人なり公認会計士の意見で何かそういうのがあったことを聞いているかどうかという辺りを、お分かりになる範囲でお聞きしたいんですけれども。

【大阪港湾局】      ガントリークレーンの減価償却期間の適正化について、もともと法人税法に規定する耐用年数10年というのがありますので、それにより減価償却を行ってきましたが、これまでの使用実績を総合的に勘案しますと、実際はもっと長く使っているのがございますので、実態に即して、経済的に使用可能な予測期間に基づく耐用年数16年に変更したという形でございます。

【大阪港湾局】      今の点、補足を説明しておきますと、監査法人とは当然お話をさせていただいた上で、問題なしということで16年に延長したとお聞きしております。

もう1点のご質問ですけれども、ユーザー調整の結果というところでございますが、投資していくということになりますと、当然費用回収をするためにユーザーの賃料を増額す

る必要があるという話になってまいります。コロナの関係で若干色々な計画が後ろ倒しになっていますが、それでも、後ろになり過ぎないように、できる限り前倒しで何とかできないかというところで各所と調整してきたとお聞きしております。

以上でございます。

【市口委員】 最後のユーザー調整の結果の、後ろ倒しになってきているけれども、それが前倒しになってくるようにやっていけないかというところのお話なんですけれども、これは、だから、阪神国際港湾としたら極力、取扱貨物が減っているので、後ろの方に持っていこうとしていたけれども、やはり、その辺はどっちがどういう意向で、後ろ倒しになるところを前の方に持っていくという、その辺りがもう一つ分からなかったんですけれども。申し訳ないです。

【大阪港湾局】 取扱貨物量を確かに増やしていくというところにつきましては、これはオール大阪だけではなくて、ユーザーも当然、貨物量が増えると仕事が増えるということになってまいります。ですので、総体としては、早く高規格なものを入れて、より多くの貨物を取り扱いたいと考えていますが、実際に船がどれだけ入ってくるかというところがございまして、調整を早くして少しでも前倒ししていくというのは、全体としてそういう方向で調整していきたいという総意でございます。

【市口委員】 分かりました。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。よろしくお願いいたします。

自己評価と同じ場所なんですけれども、点2つ目のところで、コロナの影響で厳しい状況ということなので、多分、収益が下がったということだと思います。次の維持修繕費のコスト削減に努めたことと、先ほどの減価償却の適正化を行ったことで利益が確保できたということに記載されているんですけど、コロナの影響でどれくらい利益が下がって、経費節減でどれくらいカバーして、減価償却の期間を変えたことによってどれぐらいの影響というか、金額的な影響がもし分かったら教えていただきたいと。多分、監査証明がついているということなので、減価償却の方は決算書に書いてあるのかなとか。分かる範囲で結構です。

【大阪港湾局】 たしか減価償却によって数億円程度影響しているとお聞きしております。その他はちょっと細々としたお金の出入りですので、ご説明できません。申し訳ございません。

【佐藤委員】 相当売上げが下がったと考えたら良いんですか。8割ぐらいとか、対前

年比とか、その辺はどうですか。

【大阪港湾局】 大阪港の取扱貨物量につきましては、コロナが直撃したときは大きく下がりましたが、そこから回復しております。ですので、確かに色々な施策を行っておりますので、そういう意味で収益自体は下がっていますが、結果としてはそこまで大きな減収にはならなかったということでございます。

【佐藤委員】 分かりました。

【野村委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

【水上委員】 水上です。

1点確認させていただきたいんですけれども、今回、令和元年度に比べて指標Ⅰが改善している数値になっていたと思うんですけれども、これは、専門家の評価や市の審査の部分を読ませていただいて、私の理解だと、無利子貸付制度で自己資本比率は下がるんですが、それを上回る純利益があったから、この16%を達成できたと読めるかと思うんですが、そのような理解で合っていますでしょうか。

【大阪港湾局】 結構でございます。

【水上委員】 分かりました。

【野村委員長】 ほか、委員の皆様、ご質問、ご意見はありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、質疑応答についてはこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

【野村委員長】 それでは、答申の取りまとめに入りたいと思いますけれども、阪神国際港湾の件に何か意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、同じくでよろしく申し上げます。

【小山法人担当課長】 分かりました。また委員長を通じてメールで文言確定させていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。